

中期

〔国語〕

一、次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

読書を必要ないとする意見の根拠として、読書をするよりも体験することが大事だという論がある。これは、根拠のない論だ。¹ 体験することは、読書することとまったく矛盾しない。本を読む習慣を持つている人間が多く、体験をすることは、まったく難しくはない。むしろいろいろな体験をする動機づけを読書から得ることがある。

たとえば、藤原新也のアジア放浪の本（『印度放浪』朝日新聞社、など）を読んで、アジアを旅したくなる若者がいる。本に誘われて旅をするというのはよくあることだ。あるいは考古学の本を読み、実際に遺跡掘りの手伝いに行く者もある。読書がきっかけとなって体験する世界は広がってくる。

それ以上に重要なことは、読書を通じて、自分の体験の意味が確認されるということだ。本を讀んでいて「自分と同じ考えの人がここにもいた」という気持ちを味わうことは多い。まったく生まれも育ちも違うのに、同じ考えを持っている人に会おうと、自分の考えが肯定される気がする。自分ではほんやりとしかわからなかった自分の体験の意味が、読書によってはっきりとすることがある。「あれはこういう意味だったのか」と腑に落ちることが、私は読書を通じてたくさんあった。

暗黙知という言葉がある。自分ではなかなか意識化できないが、意識下や身体ではわかっているという種類の知だ。言語化しにくいけれども何となくからだでわかっているような事柄は、私たちの生活には数多い。（A）そうした暗黙知や身体知が、氷山でいうと水面の下に巨大にあり、その氷山の一角が明確に言語化されて表面に出ている、という方がリアリティに即しているだろう。本を読むことで、この暗黙知や身体知の世界が、はっきりと浮かび上がってくる。自分では言葉にして表現しにくかった事柄が、優れた著者の言葉によってはっきりと言語化される。（B）文章を読むと共感を覚え、線を引きたくなる。

「自分ひとりの経験ではなかったのだ」という思いが、自分の生を勇気づける。自分をつくっていくためには、現在の自己を否定して、より高次の自分へと進んでいくことももちろん必要だが、私の実感では、自分を肯定してくれる者に出会うことによって、すっきりと次に進むことができるように思う。体験すること自体が重要なのではなく、その体験の意味をしっかりと自分自身でつかまえ、その経験を次に生かしていくことが重要なのだ。体験の意味を深め、経験としていく。その積み重ねに、本は役立つ。優れた著者が自分と同じ経験や意見を述べてくれていると、安心して自分を肯定できる。自分に都合のいい著者ばかりを選んで読むというのは、狭い読書の仕方のように思われるかもしれないが、読書を始めた頃はとくに、共感を持って読める本の方が加速する。

読んでいると「そうそう、自分も実はそう考えていた」と思うことがよくあるが、多くの場合、そこまで明確に考えていたわけではない。言われてみると、それまで自分も同じことを考えていたと感ずるといふことだ。（C）、この錯覚は問題ない。あたかも自分が書いた文章のように他の人の書いたものを読むことができるというのは、幸福なことだ。

なぜこの著者はこんなにも自分と同じような感ずを持っているのだろうか、（D）、まさにこれは自分が書いたもののようにだと感ずることさえ、私の場合あった。

² 自分の経験と著者の経験、自分の脳と著者の脳とが混じり合ってしまう感ず。

これが、読書の醍醐味だ。（E）、自分を見失うということではない。一度自分と他者との間に本質的な事柄を共有するというのが、アイデンティティ形成の重要なポイントだ。自分ひとりに閉じて内部で循環するだけでは、アイデンティティは形成されない。他者と本質的な部分を共有しつつ、自己の一貫性をもつ。これがアイデンティティ形成のコツだ。

読書は、自分の経験を確認しやすい行為だ。（F）言葉として紙の上に着している言葉は、生まれては消えていく体験に形を与える。「自分に引きつけて読む」という読み方は、客観的とは言えないが、読書のある時期には必要なことでもある。自分の生き方を肯定してくれるような著者を探し、自分自身を勇気づけていくことは、自己形成のプロセスとして有効だ。危険なのは、それが一人に限定して狭くなってしまふ場合などである。何人もの著者を自分の経験を確認させてくれる人として持つことができれば、狭い思いこみも徐々に広げられていく。ある程度わかっているつもりのことでも、はっきりと文字にして表現されることで、確認をすることができる。認識を定着させていく上で、読書による（G）の確認は、意外に大きな意味を持っている。

（齋藤孝『読書力』による）

問一、波線部 a ～ f の読みを、ひらがなで記せ。

問二、空欄 (A) ～ (F) に入る最も適切な語を次の中から選び、記号で記せ。

ア こうした イ すでに ウ しかし エ これは オ むしろ カ あるいは キ そして

問三、空欄 (G) に入る最も適切な語を本文中から選び、漢字二字以内で記せ。

問四、傍線部 1 「体験することは、読書することとまったく矛盾しない」のはなぜか、本文中の言葉を用いて記せ。

問五、傍線部 2 「自分の経験と著者の経験、自分の脳と著者の脳とが混じり合ってしまう感覚」とは何か。本文中の言葉を用いて十五字以内で記せ。

二、次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

生きとし生けるものは尊い、という思想は、古今東西に見出すことができる。「動物の権利」という考え方もまた、広くはこの思想の流れの中にあると言えるが、この考え方は他ならぬ西欧で生まれたものである。19世紀半ばにフランスで確立された動物実験の手法がイングランドに輸入されると、動物虐待を課題としていた動物愛護運動の焦点が動物実験に移り、1876年には動物愛護法が成立するに至った。その後出版されたヘンリー・ソルトの著書『動物の権利』（1984）では、動物にも人権と同じような権利を認めるべきだと説かれている。

（中略）

社会運動としては、動物たちの暮らし向きが改善されれば目的を達成したことになるだろう。しかし、そうした運動の背景にある理屈がどのような根拠によって支えられているのかは、目的達成の成否とは別に検討されるべき課題である。そもそも動物は何らかの権利の担い手と見なされるのだろうか。

人間以外の動物がすべて人間に利用される（A）としてみ存在していると言われれば、日常的な感覚からしても完全に（B）することはできないだろう。そうだとすれば、動物は、人間の役に立つから（C）されるといっただけでなく、動物自身のために配慮されるべきである、と考えられていることになる。（D）すれば、動物は独自の道徳的地位をもつ存在だということである。

では、動物はどのように配慮されるべきなのか。人間の利益と動物の利益との間で、どちらかを（E）すべきだとか、どちらも平等に配慮されるべきだといった議論が可能になるには、そもそも人間と動物の間に比較可能な利害が存在していなければならぬ。少なくとも、神経生理学の観点から見ても、痛み等の感覚をもつ動物は、「苦しみを避ける」という利害を人間と共有しているように思われる。また、苦しみを避けることに関する利害には、人間と動物で、道徳的な重要性について大きな違いがあるとは思えない。そう言えるのであれば、苦しみを避けるということについて、人間と動物は平等に配慮されるべきだということになる。

ここで採りうる一つの考え方は、人間と動物についてその利害を平等に配慮した上で、人間と動物を含む社会全体にもたらされる福利が最大化されるような行為や方策が道徳的に正しい、という功利主義的な路線である。この路線を採れば、帰結次第では、動物の利害が人間の利害よりも優先されることもあるし、そうでないこともありうることになる。そうすると、動物実験もまた、それがもたらす帰結次第で許容されるものが理論上はありうることになる。

この理論的な結果に納得がいかないのであれば、別の考え方を採る他はない。例えば、米国の哲学者トム・リーガンは、次のように考えた。人間には、事柄の帰結のあり方にかかわらず、等しく尊重されるべき権利（人権）がある。つまり、一人ひとりの人間は、内在的価値をもつ個体であるため、いかなる場合であっても、そうした価値を尊重されるように扱われなければならない。そうした尊重の対象となる内在的価値をもつ個体としての資格は、人間であることではなく、「生の主体」であること（すなわち、信念、欲求、感情をもつこと、知覚や記憶といった能力をもつこと、未来の感覚があること、目標をもちそれを追求する行為ができること等の一定の条件を満たす主体であること）によって与えられる。それゆえに、少なくとも、1歳以上の哺乳動物は「生の主体」であると言ってよく、彼らは人間と同じ基本的な権利をもつ。こうした考えに基づけば、該当する動物について、肉食や動物実験は全面的に禁止されるべきであり、毛皮を剥いだり、見世物として利用したりすることも認められないことになる。

このような動物の権利に関する議論は、翻って、そもそも権利をもつとはいかなることかという根本的な問いを喚起する。人間以外の動物が権利をもつかという問いは、時として、権利をもつか否かを決するための基準の設定という形での回答を求めるが、そうして設定された基準は人間に対しても適用されるので、果してあらゆる人間が権利をもつと言えるのか、という問いを不可避的に呼び起こす。そうなれば、ヒトに属する者はすべて権利をもつということを何の留保もなく主張するのは難しくなるだろう。動物の権利について真剣に考えていくことは、権利そのものについて再考することに他ならないのである。

（浅見昇吾・盛永審一郎編『教養としての応用倫理学』所収、奥田太郎「動物の権利」による）

問一、波線部 a～e の読みを、ひらがなで記せ。

問二、空欄（A）～（E）に入る最も適切な語を次の中から選び、記号で記せ。

ア 配慮 イ 友人 ウ 換言 エ 道具 オ 首肯 カ 否定 キ 優先

問三、傍線部1「動物実験もまた、……ありうる」とあるが、それはなぜか、説明せよ。

問四、傍線部2について、なぜ「生の主体」であれば「基本的な権利をもつ」のか、本文中の言葉を使って十五字以内で記せ。

問五、傍線部3「動物の権利について……他ならないのである」とあるが、それはなぜか、説明せよ。

中期
〔国語〕

問一	問二	問三	問四	問五
a	A	G		
b	B			
c	C			
d	D			
e	E			
f	F			

一、

問一	問二	問三	問四	問五
a	A			
b	B			
c	C			
d	D			
e	E			

二、

受験地	受験番号	得点欄
		※

※は記入しないこと